

## 第5回こころ夏祭り 開催

こころのホームふれないでは、今年も夏祭りを開催します。

今春に完成した「平取町生活支援ハウス・きずな」も加わり日頃の感謝を込めた祭りを企画しました。皆さんのご来場をお待ちしています。

**期日** 8月5日㊥ 10:00～13:30

**場所** 生活支援ハウス・きずな 駐車場  
(こころのホーム裏)

**その他** 当日は、幌尻太鼓をはじめ、フラダンスやヒップホップダンスなどさまざまな催しを予定しています。

**問** こころのホームふれない (☎ 3-3110)

## 農業次世代人材投資事業〔旧青年就農給付金〕(経営開始型)のお知らせ

農業次世代人材投資事業(経営開始型)は、次世代を担う農業者となることを志向する方に対し、就農直後の経営確立を支援するための資金を交付するものです。要件を満たす対象者が申請すると、年間最大150万円の資金が最長で5年間交付されます。

**交付要件**

- ①独立・自営経営就農時の年齢が45歳未満の認定新規就農者で、次世代を担う農業者となることに強い意欲を有している。
- ②農地の所有権または利用権を交付対象者が有している。(農地が親族からの貸借が過半である場合は、交付期間中に所有権を給付対象者へ移転すること。)
- ③主要な農業機械・施設を交付対象者が所有または借りている。
- ④生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷・取引している。
- ⑤交付対象者の農産物の売り上げや経費の支出などの経営収支を交付対象者の名義の通帳および帳簿で管理している。
- ⑥交付対象者が農業経営に関する主宰権を有している。
- ⑦青年等就農計画の認定を受けており、農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ、実現可能な計画である。
- ⑧農業後継者の場合、就農後5年以内に継承して経営を開始し、かつ期間中に新規参入者と同等の経営リスクを負って経営を開始する経営計画である。
- ⑨人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられている、もしくは位置づけられることが確実である。
- ⑩生活費確保を目的とした国の他の事業の給付を受けていない。
- ⑪青年新規就農者ネットワーク(一農ネット)に加入している。
- ⑫平成29年4月以降に農業経営を開始している。

**申込** 8月3日㊤まで

**問** 農業支援センター (☎ 2-2383)

## 移動図書館(図書ワゴン)運行日程変更

8月から新たに二風谷・紫雲古津地区を巡回場所に加え、次のとおりで毎月運行させていただくことになりました。

今後とも当館の移動図書館「図書ワゴン」をご利用くださいますようお願いいたします。

新刊の小説・エッセイをはじめ、さまざまなジャンルの本を積んで巡回しますので、ぜひお立ち寄りください。

図書館の利用者カードをお持ちでなくても、その場で借りて持ち帰ることができます。

**期日・場所**

8月3日㊤  
10:00～11:00 山の駅ほろしり館前  
11:30～12:30 貫気別生活館前  
13:45～14:15 二風谷生活館前  
14:45～15:15 紫雲古津生活館前

**問** 町立図書館 (☎ 4-6666)

## 巡回児童相談のお知らせ

室蘭児童相談所では、児童を心身ともに健全に育てるため、「巡回児童相談」を実施します。

今年度は1回のみです。

**期日** 9月12日㊤ 13:00～(時間変更有り)

**場所** ふれあいセンターびらとり

**相談内容**

家庭でのしつけに関すること、ことばの遅れ、心身の障がい、不登校・登園しぶり、学習の遅れ、療育手帳の取得に関する相談など

**対象** 17歳までの児童(18歳以上は不可)およびその保護者

**相談員** 室蘭児童相談所児童福祉司および判定員

**申込** 8月18日㊤まで

**問** 保健福祉課 福祉係 (☎ 4-6112)  
子ども発達支援センター (☎ 2-3400)

## 「夜間納税相談窓口」・「休日納税相談窓口」開設

お仕事などにより、昼間や平日に町税などの納入に来られない方のために「夜間納税相談窓口」と「休日納税相談窓口」を開設します。

税金や各種使用料等の納入や納付に関する相談をお受けしますので、お気軽にお越しください。

区分	夜間納税相談窓口	休日納税相談窓口
開設日	毎週水曜日	8月6日
時間	17:15～20:00	9:00～17:00
場所	役場 税務課窓口	

※第1期の町税の納期限は、7月31日です。

**問** 税務課 納税係 (☎ 2-2224)

すずらの  
まちだより

発行/平取町  
編集/まちづくり課

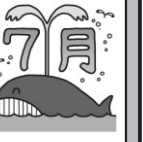
# びらとり

2017年

No. 14

7月21日

(次号8月4日発行)



## 行事予定

8月1日～8月15日

### 8月

1(火) 一一 夏の行楽期の交通安全運動(10日まで)

6(日) 9:00 休日納税相談/役場 税務課窓口

8(火) 13:30 ❖議会運営委員会  
/役場 議員・委員控室

9(水) 9:30 ❖町議会臨時会/役場 議事堂

10(木) 8:15 町民交通安全の日

14(月) 一一 義経神社例大祭(16日まで)

❖の表示があるものは、傍聴できますので直接会場にお越しください。

## 平取町地域商品券 発行

10,000円で12,000円のお買いもの! 20%お得な商品券を発売します。約70の事業所でご利用できます。

1セット1,000円×12枚綴り 3,000セット限定  
**発売日** 8月6日㊤ 10:00～15:00

**場所** ふれあいセンターびらとり  
山の駅ほろしり館  
貫気別生活館  
※各会場とも完売次第終了します。

**対象** 16歳以上の町民(お一人様5セットまで)  
**その他** 当日完売にならなかった場合、8月7日㊤以降は平取町商工会窓口で販売します。

**問** 平取町商工会 (☎ 2-2329)

## 「第38回沙流川まつり」出店者募集

沙流川まつり実行委員会では、9月17日㊤に二風谷ファミリーランドで開催される「沙流川まつり」で出店する町内在住の方を募集します。

希望者は、出店条件等がありますので、次の日程で開催される説明会に出席し、出店計画を立てて期日までにお申し込みください。

**出店説明会** 8月3日㊤ 19:00～

**場所** ふれあいセンターびらとり 小会議室

**申込** 8月17日㊤ 17:00まで

**問** 沙流川まつり実行委員会事務局  
(観光商工課 観光推進係 ☎ 3-7703)

## 平成30年度 日高管内町職員採用資格試験実施のお知らせ

試験区分・受験資格および職務内容

試験区分	受験資格	職務内容
一般事務職	初級 高校・短大・専門学校卒業または見込みの平成6年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた方	町長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し一般行政事務に従事します
	上級 大学卒業または卒業見込みの平成2年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた方	

【採用資格試験(第1次)日程】

**期日** 9月17日㊤ 8:45～

**場所** 新ひだか町公民館  
(新ひだか町静内古川町1丁目1番2号)

**申込書提出期限** 7月28日㊤ 期限厳守

**提出・問合先** 日高町村会事務局

☎ 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号

日高合同庁舎内 (☎ 0146-22-1846)

※試験申込書は、役場総務課および役場振内・貫気別支所にあります。

※第2次試験は、第1次試験の合格者を対象に各町で実施されます。

**問** 総務課 総務係 (☎ 2-2221)

## 全町中元大売出し事業 開催

びらとりトマトカード会加盟店(非加盟店2店含む)38店舗にて「トマトカードポイント3倍セール」を開催します。

**期間** 8月10日㊤～15日㊤ (6日間)

**問** 平取町商工会 (☎ 2-2329)

## 健康な身体をつくるため ラジオ体操をしましょう

本町自治会体育部では、次のとおり夏休み期間中にラジオ体操を実施しますので、健康増進のためにも、たくさんの参加をお待ちしています。

**期間** 7月22日㊥～8月15日㊤ 25日間

**場所** 平取小学校前・ふれあいセンターびらとり前

**その他** 児童・幼児には参加記念品を贈呈します。(13回以上参加)

### 平成29年度 北海道警察官採用試験

**公告** 7月3日㊿ (申込書交付開始)  
**受付期間** 8月1日㊿～28日㊿  
 (電子申請による場合は8月28日㊿17:30まで)  
**試験日** 第1次試験 9月17日㊿  
**試験場所** 新ひだか町・苫小牧市 ほか道内各地  
**受験資格**  
**【A区分】** 昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者(平成30年3月卒業見込者を含む)  
**【B区分】** 昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、A区分以外の者(学校教育法による高等学校を平成30年3月卒業見込者を含む)  
 ※A区分に該当する者は、B区分の試験を受けることはできません。  
 ※高度専門士の称号を取得または平成30年3月末日までに取得見込みの者は、A区分での受験となります。  
 ※今回の試験では、200人の採用を予定しています。

**問** 門別警察署 警務係 (☎ 01456-2-0110)  
 道警本部採用センター (☎ 0120-860-314)

### 「親子の広場」開催

子育てや家庭生活に悩む方々に対し、悩みを聴く場を設けることで少しでも不安を取り除き、心の援助ができるよう支援します。電話相談も受け付けますので、お気軽にご相談ください。相談者のプライバシーは厳守し守秘義務にて行います。また、小さなお子さまを連れての来所もできます。(相談無料)  
**期日** 8月8日㊿ 13:30～15:30  
**場所** 中央公民館1階 中会議室  
 (電話相談ダイヤル ☎ 2-2619)  
**主催** 日高家庭生活カウンセラークラブ  
**後援** 平取町教育委員会

**問** 日高家庭生活カウンセラークラブ  
 代表 和田 与志男 (☎ 2-2722)

### ひだか弁護士相談センター 8月の相談日程

**相談日程** 2日㊿ 7日㊿ 9日㊿ 16日㊿  
 21日㊿ 23日㊿ 28日㊿ 30日㊿  
**相談時間** 13:00～15:00  
**場所** 新ひだか町静内吉野町2-1-4  
**門別地区相談所**  
**相談日程** 8月22日㊿  
**相談時間** 13:30～16:00  
**場所** 門別公民館(日高町門別本町210-1)  
**予約受付** 平日10:00～16:00(事前予約制)

**問** ひだか弁護士相談センター  
 (☎ 0146-42-8373)

### プロドラコン大会 開催

谷原プロを優勝に導いたドラコン界の王者「安楽拓也プロ」が平取町にやってきます。今大会は全国各地から飛ばしのプロがただ飛ばすのではなく、飛距離と正確性を競い合います。この醍醐味をぜひ皆さんの目でお確かめ下さい。  
**期日** 9月2日㊿ 14:30～17:00(予定)  
**場所** 平取カントリー倶楽部(苜菜48-1)  
**入場料** 無料  
 ※当日、同ゴルフ場にて行われるプロアマスクランブルゴルフは、チャリティとして地域の児童養護施設へ寄付を行います。  
 ※詳しくは、日本プロドラコン協会ホームページ <http://jpda.co.jp>

**問** 日本プロドラコン協会 (☎ 092-915-7028)  
 平取カントリー倶楽部 (☎ 2-2834)

### 岩知志ダムからの放流

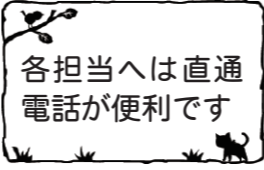
雪どけや降雨で川の水が増えたときなどに、川沿いに設置したスピーカーやサイレンでお知らせしますので、水難事故防止のため河川から離れてください。特に魚釣りや子どもの川遊びなどには、十分注意してください。  
**スピーカーによる周知**  
 ・ダム放流や発電放流を開始するとき、川の水が増え始める約15分前から放送  
 ・ダム放流量が1秒間に200m<sup>3</sup>、400m<sup>3</sup>になったとき  
 ・さらに、ダム放流量が500m<sup>3</sup>になったとき、および500m<sup>3</sup>を超えて100m<sup>3</sup>増すごとに放送  
**サイレンによる周知**  
 ・ダム放流量が1秒間に500m<sup>3</sup>になったとき、および500m<sup>3</sup>を超えて100m<sup>3</sup>を増すごとに吹鳴

**問** 北海道電力(株)日高水力センター  
 (☎ 6-2076)

### 「夏の行楽期の交通安全運動」実施

8月1日から10日までの10日間、「夏の行楽期の交通安全運動」が実施されます。  
 ①飲酒運転や居眠りなどの観光・レジャー型の交通事故防止  
 ②子どもと高齢者の交通事故防止  
 ③自転車・二輪車の交通事故防止  
 ④すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用  
 この4点を運動の重点としています。  
 デイ・ライト運動とスピードダウンを心がけ、長距離を運転する機会が増えますので2時間毎に1回以上の休憩をとり、歩行者は夕暮れ・夜間の外出時には明るい服装を着用しましょう。

**問** 町民課 生活安全係 (☎ 4-6113)



役場関係電話番号	
平取町役場	☎ 2-2221
総務課(代表)	☎ 2-2221
まちづくり課	☎ 2-2222
産業課	☎ 2-2223
税務課	☎ 2-2224
出納室	☎ 2-2225
建設水道課	☎ 2-2226
議会事務局	☎ 2-2227
アイヌ施策推進課	☎ 2-2341
農業委員会・土地改良区	☎ 2-2695
観光商工課	☎ 3-7703
ふれあいセンターびらとり	☎ 4-6111
保健福祉課	☎ 4-6112
保健推進係・福祉係	☎ 4-6112
介護支援係・介護保険係	☎ 4-6114
町民課	☎ 4-6113
児童館	☎ 2-3026
子ども発達支援センター	☎ 2-3400
地域包括支援センター	☎ 2-3700
「ほほえみ」図書館	☎ 4-6666
平取町社会福祉協議会	☎ 4-2267
平取町教育委員会	☎ 2-2619
中央公民館	☎ 2-2749
町民体育館	☎ 2-2749
二風谷アイヌ文化博物館	☎ 2-2892
沙流川歴史館	☎ 2-4085
役場振内支所	☎ 3-3211
役場買気別支所	☎ 5-5204
平取町国民健康保険病院	☎ 2-2201
平取町外2町衛生施設組合	☎ 2-2024
平取消防署	☎ 2-2361



ホームページ QRコード

### シシリムカ文化大学 開催

シシリムカ文化大学の今年度第2回目の講座を次のとおり開催します。  
 今回の学習テーマは《「近自然」から学ぶ》です。豊かな暮らしと環境保全の両立をめざす「近自然学」について、先進地スイスの実践例などが紹介されます。  
**期日** 7月28日㊿ 18:15～20:45  
**場所** ふれあいセンターびらとり 視聴覚ホール  
**内容**  
 講義①《スイスにおける「近自然」のとりくみ》  
 講師：山脇 正俊氏  
 [スイス連邦工科大学・チューリッヒ州立総合大学講師/北海道科学大学客員教授]  
 講義②《近自然森づくりの考え方と実践例》  
 講師：岡村 俊邦氏  
 [元北海道科学大学客員教授/近自然森づくり研究会代表]  
 ◆事前申込不要・受講無料

**問** アイヌ施策推進課 (☎ 2-2341)  
 アイヌ文化保全対策室 (☎ 4-6011)

### 近自然森づくりの体験講座 開催

二風谷ダム管理所の国道側に〈近自然森づくり〉の試験地があり、平成16年から22年にかけて町民参加による植樹の行事が行われました。今は木々もかなり育ち、こんもりとした森に成長しています。その〈近自然森づくり〉の提唱者の岡村俊邦先生が直接指導する「森の手入れ」の体験学習講座(ワークショップ)を開催します。町外の方も受講自由です。ぜひ参加してください。  
**期日** 7月29日㊿ 10:00～12:00  
**場所** 二風谷ダム管理所 前庭  
 (管理所の建物入口に集合)  
**講師** 岡村 俊邦氏・山脇 正俊氏  
 (前日開催のシシリムカ文化大学の講師)  
**申込** 7月26日㊿まで(事前申込が必要です)  
**受講** 無料

**問** アイヌ施策推進課 (☎ 2-2341)  
 アイヌ文化保全対策室 (☎ 4-6011)

## 平成29年10月1日は 就業構造 基本調査

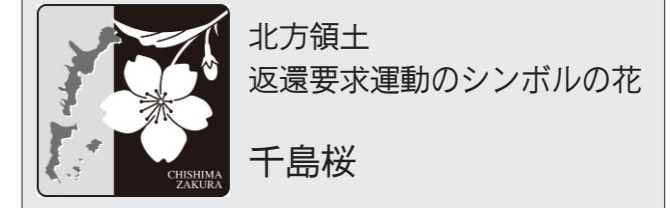
就業構造基本調査は、国が実施する調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」として実施する調査です。

### 「北方領土返還要求運動強調月間」

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。道では、この北方領土問題の解決に向け、道民世論の結集を図り、国の外交交渉を積極的に後押しするため、昭和41年から旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方四島の占拠を開始した月である8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的な返還要求運動を実施してきています。  
 昨年末の日露首脳会談で協議の開始が合意された北方四島における共同経済活動等については、四島での現地調査が行われるなど、着実に進展が図られて、こうした取組が平和条約締結、領土返還にしっかりとつながり、領土問題が加速度的に解決に向かうよう、道、市町村および関係機関が連携し、一層強力に啓発活動を展開します。  
 本年も、8月25日㊿に札幌市内で行われる「2017北方領土返還要求 北海道・東北国民大会」が開催されるほか、全道一斉の街頭啓発が予定されています。

また、道では、テレビやラジオなどの広報媒体を利用した啓発やポスターコンテスト「こどもの部」のぬりえコーナー設置などのパネル展を開催し、町では各種集会での北方領土返還要求署名コーナーの設置など幅広い啓発活動を展開します。  
 詳しくは、北方領土対策本部のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/hrt/index.htm>



**問** 北海道北方領土対策本部運動交流グループ  
 (☎ 011-204-5069)

### 弁護士無料法律相談会 開催

札幌弁護士会は、平取町で無料法律相談会を開催します。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。  
 予約を優先します。  
**期日** 8月1日㊿ 13:30～15:00  
 8月22日㊿ 11:00～12:30  
**場所** ふれあいセンターびらとり  
**相談内容**  
 相続・遺言、仕事の悩み、離婚、交通事故、借金などお悩みのこと。

**問** まちづくり課 広報広聴係 (☎ 2-2222)

## 国保病院 8月の循環器内科・皮膚科診療日

### 循環器内科

担当医師	診療日	診療時間
鹿島医師	16日・23日	毎週水曜日 9:30～11:30 ※医師が変更になる場合あり
榎本医師	2日・9日・30日	
小林医師	14日・28日	第2・4月曜日 13:30～15:00

### 皮膚科

担当医師	診療日	診療時間
加瀬医師	22日(第4火曜日)	10:30頃～15:00 (第2火曜日は、休診)

問 国保病院 (☎ 2-2201)

## 国保病院 8月外来診療変更

	午前		午後	備考
	内科	外科	総合 (内科・外科)	
1日(火)	村上	休診	谷	斉ノ内副院長不在
2日(水)	村上	休診	谷	斉ノ内副院長不在
3日(木)	谷	休診	村上	斉ノ内副院長不在
4日(金)	谷	坂本	村上	斉ノ内副院長不在
8日(火)	皮膚科	休診	皮膚科 休診	
25日(金)	村上	斉ノ内	村上	谷院長不在
28日(月)	坂本	斉ノ内	村上	谷院長不在
29日(火)	長川	斉ノ内	村上	谷院長不在
30日(水)	村上	斉ノ内	村上	谷院長不在
31日(木)	竹内	斉ノ内	村上	谷院長不在
9月1日(金)	坂本	斉ノ内	村上	谷院長不在
9月4日(月)	坂本	斉ノ内	村上	谷院長不在

※坂本医師、長川医師、竹内医師は出張医となります。

問 国保病院 (☎ 2-2201)

## 8月の『もの忘れ外来』

診療日 8月15日(火) 13:15～15:30

担当医師 道央佐藤病院(苫小牧市)  
矢上医師

- 付き添いの方がが必要です。
- 予約制ですので、事前の申し込みが必要です。  
(新患受付人数1人・65歳以上の方)

問 国保病院 (☎ 2-2201)

## 振内診療所 8月の診療体制

水曜日	金曜日
2日 藤井医師	4日 藤井医師
9日 藤井医師	11日 休診
16日 藤井医師	18日 藤井医師
23日 藤井医師	25日 藤井医師
30日 藤井医師	

受付時間 9:00～11:30 / 13:00～15:00

※受付は15:00で終了します。

問 国保病院 (☎ 2-2201)  
振内診療所 (☎ 3-3004)

## 今年もホタルが飛び始めました

今年もたくさんのホタルが飛んで、みなさんに楽しんでもらえるよう、1,600匹ほど放流しました。ホタルの一生はすごく短く、成虫になり1週間ほどです。その間に卵を産み短い生涯を終えます。

ホタルが飛びかう幻想的な光景をご覧いただき、ひととき心を癒されてみてはどうか。

親子でのご来場をお待ちしています。

期間 7月22日(土)～31日(月) 20:00～21:00  
(8月下旬まで飛んでいます。)

場所 義経神社鳥居駐車場向かい側の親水公園「緑の景」

※道路横断し、階段を下りた東屋周辺の空間です。

問 びらとりホタルの会 会長 平村正  
(☎ 2-2953)

## 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用とは、遊びやおもしろ半分、薬物を不正に使ったり、悪用したりすることです。たとえ1回だけでも乱用となります。

薬物の乱用は、脳などを冒し、その害は半永久的に続きます。自分の意志ではやめられなくなってしまう「依存症」もあります。

また、妄想や幻覚によって殺人、放火などの重大犯罪を起こすこともあり、薬物の乱用は「個人の自由」とか「自分だけは大丈夫」といった乱用する人だけの問題ではありません。薬物乱用を許さない社会環境をつくるのが大切です。私たちの身近な所から薬物乱用をなくしていきましょう。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

問 北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課医務薬務グループ (☎ 011-204-5265)

## 特集 「食中毒を防ぎましょう」

### 1 食中毒とは

食中毒菌などがついている食品を食べて、下痢、腹痛、嘔吐、発熱などの症状を起こす病気です。毎年、カンピロバクター属菌、サルモネラ属菌、ブドウ球菌などの食中毒菌やノロウイルスによる食中毒が発生しています。

### 2 食中毒の種類は

- 細菌性 感染型（カンピロバクター属菌、サルモネラ属菌、腸炎ビブリオなど）  
毒素型（黄色ブドウ球菌、ボツリヌス菌など）  
その他（病原性大腸菌、ウエルシュ菌など）
- ウイルス性 ノロウイルス、サポウイルスなど
- 自然毒 植物性（毒キノコ、トリカブトなどの毒草、ばれいしょの芽など）  
動物性（ふぐ、毒カマス、一部の巻貝など）
- 化学性 化学物質の食品中への混入（洗浄剤、消毒剤、農薬など）
- 有害性金属による食品汚染（微量重金属など）
- その他 寄生虫等（魚介類のアニサキスなど）

▶平成 28 年 食中毒発生状況◀

病 因 物 質		件数	患者数	備 考
細菌	カンピロバクター属菌	13	75	
	腸炎ビブリオ	2	2	
	腸管毒素性大腸菌	0	0	
	その他	9	325	黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、ウエルシュ菌、セレウス菌、他
ウイルス	ノロウイルス	10	412	
	寄生虫			
	アニサキス	10	10	
自然毒		10	25	スイセン、ツキヨタケの一種など
その他		0	0	
計		54	849	

### 3 食中毒予防の三原則

食中毒を予防するには、食品を食中毒菌やノロウイルスによる汚染から守ることが大切です。そのためには、食品の取扱いについて、三つの原則を守りましょう。

#### ●つけない《清潔》●

食品も人も清潔が第一です。トイレの後や調理を始める前は、必ず手を洗いましょう。食器やふきん、まな板、スポンジ、タオルなどの調理器具はこまめに洗いましょう。熱湯や消毒薬で消毒することも大切です。また、化膿した傷口やおおきの中には、食中毒の原因となる細菌がたくさんいますので、調理する際には十分注意してください。細菌を持ち運ぶネズミや、ハエなどに食品が汚染されないようにしましょう。

#### ●ふやさない《迅速または冷却》●

多くの食中毒菌は、食品中で増殖することにより食中毒を起こします。細菌が増殖するには、ある程度の時間が必要です。また、細菌は10℃～65℃の温度帯で活発に増殖します。食品を買ってきたら室温に長く放置しないで、冷凍・冷蔵庫に保存するか、速やかに調理するようにしましょう。特に生の食品材料は、できるだけ早く調理しましょう。また、調理後の食品も長時間放置しないようにしましょう。

#### ●やっつける《加熱と殺菌》●

食中毒菌は熱に弱く、70℃以上の加熱でほとんどの菌は死んでしまいます。なお、ノロウイルスは85℃～90℃で90秒以上での加熱が有効です。食品には、なるべく熱をとおしましょう。（手洗いは2回繰り返すことが望ましい。）

### 4 家庭でできる食中毒予防の6つのポイントー家庭で行うHACCP(宇宙食から生まれた衛生管理)ー

#### ポイント①<食品の購入>

- ◆消費期限などを確認し新鮮なものを購入しましょう。
- ◆購入した食品は、肉汁や魚などの水分が漏れないようにビニール袋などに分けて包み、持ち帰りましょう。
- ◆生鮮食品など冷蔵や冷凍などの温度管理の必要な食品は、最後に買い、寄り道せずに持ち帰りましょう。

#### ポイント②<家庭での保存>

- ◆冷蔵庫や冷凍庫の詰めすぎには、注意しましょう。目安は、庫内の容量の7割程度です。
- ◆冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下が目安です。
- ◆肉や魚などは、ビニール袋などに入れて他の食品に肉汁等がつかないようにしましょう。

#### ポイント③<下準備>

- ◆包丁やまな板は、肉用、魚用、野菜用とできるだけ別々とし、使い分けましょう。生の肉や魚を切ったあとは、包丁やまな板を洗い、さらに熱湯をかけて消毒しましょう。
- ◆冷凍食品を室温で解凍するのはやめ、冷蔵庫や電

子レンジで行いましょう。

- ◆冷凍した食品は使う分だけ解凍し、解凍が終わったらすぐ調理しましょう。生の肉、魚、卵を取り扱った後は、すぐに手を洗いましょう。

#### ポイント④<調理>

- ◆加熱して調理する食品は、十分に加熱しましょう。
- ◆料理を途中で中断するときは室温に放置せず、冷蔵庫に入れましょう。

#### ポイント⑤<食事>

- ◆食事の前には、必ず手を洗いましょう。
- ◆調理前の食品や調理後の食品は、室温に長く放置してはいけません。

#### ポイント⑥<残った食品>

- ◆残った食品は、早く冷えるように浅い容器に小分けして保存しましょう。
- ◆残ったみそ汁やスープなどを温めなおす時は、十分に加熱しましょう。
- ◆少しでも傷んでいると思ったら食べずに捨てましょう。